

長洲地区まちづくり懇話会会議録

と き：平成30年10月22日（月）午後7時～午後8時30分

ところ：長洲公民館

出席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、建設水道部長、
教育次長、消防長

（事務局） 秘書広報課長、企画財政課長

（長洲地区） 18名

進行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成28年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）

総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う

5. 意見交換会

意見①

今年の3月に坂の下の薬師堂の境内の地蔵菩薩が市の重要文化財になった。地区としては境内の環境整備を行おうとしている。文化財に登録をされましたということで、後、市から何もないとなるとピンと来ない。せめて由来書の設置等できないか。

回答

薬師堂の菩薩の修理や周辺の整備については、申請をされたということですが、事業にそぐわないということで却下となってしまいました。この件については、持ち帰って文化財の担当と話をしてみたいと思います。

意見②

先月末、強盗が発生し、捜査で私のところにもきたが、警察は多分見つからないだろうと言っていた。主要な道路にはエムシステムという車のナンバーを読み取るシステムが設置されており、街の中には防犯カメラがあるべきなのに、長洲には設置しているお店が少ない。多分車できて魚市場などに止めて物色したのではと言っている。長洲に限らず主な道路、八間道路や小松橋や中津高田線に24時間体制の防犯カメラを設置する予定はないか。プライバシーも優先されると思うが、市民の安全性を考えたら、公民館などに設置するということはできないのか。

回答

防犯カメラは色々と問題があり、市で設置するところまで至っていません。プライバシーの問題などあり、市内で設置しているところはコンビニなどの施設は設置している場合もあります。ただ道路などは市が設置できない部分があります。四日市では商店街振興組合が自分たちで設置しています。大分県警察本部が、防犯カメラを設置する補助事業を持っています。それにはプライバシーなどの制約がありますが、昨年西馬城地区がカメラを2台設置しました。もちろん今、色んな事件が発生して防犯カメラが必要だという意見も出てくると思いますが、市としても検討すべき課題だと思っていますが、プライバシーなどの問題で設置に至っていないのでご理解いただきたいと思えます。

西馬城に設置したのは、通学路ということで道路に向けて設置しています。ご要望の部分は重々理解できる場所ですが、道路と言っても市内のどこにつけるか制約がでてくると思いますが、検討課題と捉えていますのでご理解ください。

意見③

長洲小学校及び放課後児童クラブに隣接している妙見公園の管理の状況ですが、作った時に自然を生かした公園ということで、木材を使って歩道や階段やウッドデッキを作ってくれているが、老朽化しておりかなり危ない状況だ。学校に隣接しており、子どもたちが遊ぶので保護者として怖いと思っている。併せて整備のことですが、桜の木が遊歩道まで伸びて、目の高さに枝が伸びており、気が付いたら切ったりしているが、かなり危ないと思っている。雑草も伸びているので、防犯の面でも子どもたちが隠れてしまう。ゴミについても一部の方が捨てている。環境整備ができないか。

回答

妙見公園については都市計画課で管理を行っています。坂の上児童公園、金屋児童公園などは地区にお願いしています。妙見公園は市が業者に管理を委託しています、遊具の老朽化については、認識しています。遊具の改修については市役所内で改修の予算の要望を行っています、なかなか予算化できていません。妙見池の公園については、子どもがたくさん遊ぶ公園で、危険性があるということで改修に向け努力していきたいと思えます。単に委託している業者につき1回は草刈や木の選定をお願いしていますが、行き届いていないところもあるようですので、業者と相談しながら対応していきたいと思えます。

意見④

東の西は空き家が非常に増えている。雑草が増えている家で持ち主に連絡がつくところ、通行に支障があるところには連絡をしているが、連絡もつかないところは、空き家対策で調べて家を壊すとか樹木の伐採をするなど対策をとってもらえないか。聞くところによると、空き家を壊すと税金が不動産にかかってくると高くなってくると聞く。市で指導してもらい、対策をしてほしい。

回答

空き家対策については、地元から問い合わせがあった場合には、関係各課と現地調査を

行い、倒壊の危険があり、まわりの風景を乱す恐れがある場合は持ち主に維持管理、危険回避に努めるよう文書を送っています。空き家は個人の財産ですので、所有者の責任において行っていただきますが、持ち主がわからないとかこちらに住んでいないなどの場合は特定空き家に認定されれば、建物や土地の登記簿の調査や戸籍や課税台帳の調査権ができます。持ち主が判明した場合は勧告や命令等が行われるので、しっかり対応していきたいと思います。税金対策については、特定空き家に認定されれば家が建っていても、固定資産税の優遇がなくなる制度になってきますので、認定されれば対策を講じて行きたいと思います。最終的には代執行という方法もありますが、市が仮に壊しても回収できない恐れもありますので、調査研究していきたいと思います。

意見⑤

新町公園は、遊具がみんなだめになっている。撤去して随分たつが、担当者が国からお金がおいたら作ると言ったが、国からお金がおりののはいつになるのか。遊具がだめなら全部撤去したら広くなる。中途半端にあると遊ぶのも狭い。ブランコは外してしまっており、滑り台も役に立たない滑り台が座っている。遊び場にするのかどっちかにしてほしい。また、楠の木が大きくなって外灯が木の中に入って暗くてわからない。楠の木の枝を間引いてほしい。

回答

都市計画課の所管になります、遊具がないのは認識しています、公園整備は補助要件が厳しくて遊具一つ整備するのも補助がない状況です。宇佐市全体の公園では危険な遊具のある公園がたくさんありますので、計画的に遊具の改修や新設をしていかななくてはいけないと認識しており、長寿命化の計画をたてて国に要望してまいりたいと思います。撤去となるとまた区長さんと相談させてください。

楠の木が外灯を遮断しているとのことですので、担当と現地を確認したいと思います。

意見⑥

空き家バンクで移住した方に区の行政に入るような指導をしてほしいと空き家バンク対策室から電話があった。しかし、家に行って要請しましたが、入ってくれない。ゴミの分別もままならないでゴミステーションに入れている。その家族については生活保護をもらっているが、お金が降りた途端、遊技場に出かけている。宇佐市ではどのような対応をとっているのかお尋ねします。

回答

生活保護は申請を受けて家族や収入等の調査をして認定しています。担当のケースワーカーが生活の指導をしています。そういうところで、適切な生活の指導等をしてまいります。

市長あいさつ

薬師堂の地藏菩薩は明治になって、廃仏毀釈により宇佐神宮内にあったものが訳あって

長洲にきていると聞いており、文化財的に価値のあるものです。教育委員会が持ち帰って相談するとのことですので、私としても区長さんの思いが形になるよう努力していきたいと思えます。強盗の件については、犯人がまだ検挙されていないということなので、大変心配しています。犯罪抑止、防止については警察と定期的に話をしており、防犯カメラはその抑止の一つの方策だと思えます。どうしたら宇佐市から凶悪犯がなくなるか宇佐署と話をして実効ある対策を講じて行きたいと思えます。防犯カメラについては先ほどありました通り、公共機関が設置するようなスタンスまで踏み込めていなくて、商店街とか保育園などが設置するのを補助することに留まっています、そのような観点から支援をしていきたいと思えます。

公園の遊具については、現地を確認したり、業者とどのような対策が講じられるか話をするなど対応したいと思えます。

空き家対策については、先般、市の条例を全面改正し、特定空き家を認定できるように制度化しました。特定空き家に認定するには、国交省のガイドラインがあり、台風が来たとき瓦が飛んできて大変だとか、不衛生で大変な場合は、特定空き家に認定することができますが、まず持ち主に直接連絡して円満に解決したいと思えます。最悪の場合は市が強制執行して費用を本人に請求することが法律上は出来るようになっていています。空き家がどの程度かというのをお聞きしたいと思えます。税法上の件についてですが、自宅用ということで家に住んでいたら通常にかかる固定資産税より 6 分の 1 くらいに安くなっており、特定空き家になると本来の姿に戻るのです。税金が高くなるのではなく、今、極端に安くなっているのです。

生活保護についてはそれぞれケースワーカーが生活状態を把握しており、もし働ける方であれば働いてほしいとしていますので、先ほどのようなことがあれば厳正に対処していきたいと思えます。